

「わうこせん」は覺信尼説については、下人を「わうこせん」に譲つたところからみて、これは母親が女の「わうこせん」に無償で譲つたものであると赤松氏は言われるが、にも拘わらず「わうこせん」と親戀との間には特別の血縁關係が見られず従つて無償と斷定する材料は全然ない。寧ろ有償で譲つたものに外ならない。このようにして赤松氏も單に假定の説に立つて論理を進められたもので、まことに史學的立場を全然無視している。更に彌女り下人説は、これは本願寺にとつての上なき福音をもたらし、親戀が自分の女を賣つたとの汚名を雪ぎえたものであるが、しかもし下人だとすれば、何故點阿の下人である彌女を東の女房に轉賣したとき親戀の承認を必要としたのかと述べ、最後に東の女房と「わうこせん」とは同一人であるとしてこの項を終つてゐる。

第三の「とひたのまき」は、既述した場所を訪れた印象記である。唯こゝで惠信尼文書に出てくる信蓮坊（明信）を以て親戀長子とみることを再確認された。

以上が本書の梗概である。そしてこれは「親戀ノート」においてとらえられた親戀の思想とそれの階級的地盤を合せ考えることに

よつて初めて親戀その人を客觀的に明らかにすることが出来るのである。だがこれで問題が濟んだ譯ではない。服部氏は既に「蓮如」においても同様に鋭い分析をされた。だが親戀と蓮如との間の二百五十年の眞宗の動靜を探ることが、また法然から親戀への發展を探ることが今後に残された課題であろう。そしてこのことが親戀を更に客觀的に把握しうる因山となるのみならず眞宗香佛敎そのものを思想的に社會的に明瞭ならしめることとなるのである。（一九五〇年四月・福村書店・定價二
三〇圓）——松山 宏——

立憲王制

Felix ROYER, La Monarchie
pantonnante: 1814-1848, Cours-
pendant de l'Institut, Professeur
à la Faculté des Lettres, Directeur
de l'Institut d'Études politiques de
l'Université de Strasbourg.

一八一五年から一八四八年に至る時代は大革命およびナポレオンの時代のようにひとは眼を惹かない。この時代が他の諸時代中に伍してその重要性を主張しうる所以は、それに先立つ時代のような光彩陸離たる行爲にお

いてではなく、もつと別なところ、すなわち、知的・文學的收獲、なかならず社會構造の變革、産業革命の開始、ブルジョアジーの勝利、プロレタリアートの意識の獲得、サンシモンからコント・ヘフーリエからブルードンへの社會思想の成長……に求められねばならない。しかし社會的勢力關係の推移に重點をおく立場からすれば、ワテルローの敗北をもつて重要な一エポックの出発点とすることは納得しがたいことである。そのためにも一七八九年があり、一八三〇年がある。一八一五—一八四八年の時代が恣意的にくみ合わされた時代ではなく一つの必然的意義を有する時代であると主張される根據は、社會的勢力關係の分析という觀點を離れ、一つの政治體制、すなわちパリアメンタリズムの成立過程の究明という視角によるときはじめて妥當とされうる。このように見るとき、七月革命に先立つ十五年間については、封建的勢力が議會制度の蔭にバリケードを築いた、（ルイ・ブラン）というふうに言ひ表わされてこなければならぬ。未だブルジョアジーの支配機構にくみ入れられていない議會制度ということは言葉自體矛盾のようにも聞えようが、或る制度と社會的勢力との關係において常に

多少のギャツプがともなわれることは不可避である。革命勃發以來、王制廢止、テルウール、總裁政府、ナポレオン獨裁とまことにめまぐるしい政治制度の變遷を辿つてきたフランスは、自由と秩序との調和（ギゾー）を求めてここに凡庸ではあるが堅實な議會制度にまで到達したのである。

十九世紀社會・政治史の専門家、ポンテイル氏がその著書において追求した中心的テーマも實にこのフランス・バリアメンタリズムの成立過程の究明という點を以て他に求められない。以下ごく簡単にその要約を示せば……

フランスはナポレオンの獨裁を脱してのち、リベラリストの努力の甲斐あつて議會政治という一つの冒險事業に身を挺したのであつた。しかしイギリスにおいて幾世紀の長きにわたつて徐々に形成されてきたこの制度がうけ入れられるに充分なほどにはフランスは成熟しておらない。輸入された議會政治というものがその母國とは違つたクリマの土地にしつかり根を下すためにはさまざまの障害、特に時間という強敵と闘わねばならなかつた。しかし何れともあれ、問題の解決は議會制度によらねばならなかつた。イギリスにお

いてきえ長い苦難にみちた經驗から導きだされた責任内閣制が早急に樹立されるべくもなく、閣員間のソリダリテの確立も捗らなかつた。

しかし徐々にはあるが議會の權威が認められる趨勢にあつた。ルイ十八世はともかく立憲的君主の役割を大禍なく演じおえた。しかしシャルル十世の頑迷は違憲勅令の發布にまで及び、遂に七月革命を挑發した。フランス

における議會政治の圓滑な運営にとつての致命的缺陷は、イギリスのような二大政黨をもたず、二院はあつてもイギリスの貴族とジェントリというような二つの堅固な社會的勢力を缺き、下院はあつてもそこにはたゞ支離滅裂なブルジョアの群衆が代表されるにとどまつていたということにある。七月革命によつても未だ事態の根本的解決はもたらされな

い。一八三〇年のひとびとは七月が破壊した舊王朝の殘骸をもつて新しい政治を組み上げることを試みたのである。ルイ・フィリップが立憲的構造における安定的要素を示していたということから内閣の統一性は保證されたが、他方そこからまた同時に、王の政府に対する權能を規定する憲章の不備や、王と代議院との調停役をつとめるはずの貴族院の無力や代議院の小黨分裂に乘じ、王による議會政

治の歪曲化がおこなわれるにいたる。イギリス歴代諸王の苦い經驗による智慧、王の政治的中立の原則はまもられず、ことの當然の歸結として政府に對する非難が王朝そのものに對する攻撃におわらねばならなかつた。しかし、王の擅斷をのみいふことは當らない。王は議會政治のルールを利用し、操縦しようとしたに過ぎず、あえて犯しはしなかつたのであつた。議會制度がフランスの政治にすでに深く根を下していたことをわれわれは一八四八年について認めることが出来る。第三共和

國の政治のいわば原型ともいふべきものがすでにこのころ形作られていたのである。氏の敘述は政治制度の局面に限られることなく、それを支える社會的勢力關係（封建的反動・ブルジョアの勝利・意識せるプロレタリアーの誕生）の分析、財政・經濟・産業問題、更に Charbonniere から Droits de Promoune, Saison に至るまでの諸結社の發展のあ

とづけ、教育問題、教育の普及、地方分權等その後久しく議題にとり上げられていたテーマについても筆を惜しまれない。

このあますところなき明晰な敘述について一言不足をいうことが許されるものとするならば、それは、この書物があまりにも何不足な

い要をえた適切な概説書であることが言われるであろう。私としては、J. Salwyn Schapiro がその Liberalism and the Christian-ity of Feudalism において試みたところの、リベラリズムに對するフアジズムの挑戦という角度からするより鋭いリベラリズム把握の試みのようなものにならば、フランス・パリアメンタリズムの問題が追求されてほしかつた。しかしながらボレミックの書と通史とは本来兩立しえないものであろう。諸史實の錯雜のなかから政治的・社會的進化の側面を鮮やかに浮彫してみせてくる練達の敘述にたいし多大の敬意をあらわさなければならぬ。

ブルジョア・リベラリズム（まさにこの時代が制限選挙君主制といわれるように、この段階のリベラリズムにとつては次の段階への脱皮の要請は絶対的であつた。）からデモクラティック・リベラリズムへの必然的なメタモルフォーゼ（シヤビロ）の過程において思いがけない奇襲に遭つたフランスは、不名譽なルイ・ボナパルトの支配を甘受しなければならなかつた。しかし、われわれは一八一五—一八四八の歴史がやがて第三共和國において繼承され、そこにおいて次の段階へ到達したことをみることができると。現在、更にまた新

しい、きびしい試煉の嵐に立つこの國の政治制度の運命に關してなんらかの關心をいだくものにとつて、この制度の起源をたずねることとは決してたんに迂愚のわざたるに畢らな

P. 224, Collection Annand Colin No. 226

——合田裕作——

祇園祭圖（部分）六曲屏風一雙

京都・岡田初太郎氏藏

この圖は、祇園會のみを主題とし、片雙に六月七日の山鉦巡行、他の片雙に六月十四日の神輿選挙を描いた六曲一雙の金地障彩色屏風の一部分である。寺町通りの四條近くを南行する神輿の行列と、それにつく見物の市民を示している。この屏風は、圖中の男女人物の風俗や画風から、慶長年間の前半期に狩野派の画家によつて描かれたと思われる。祇園祭圖屏風として現存する最古のもの。この部分圖では隋唐風俗の人物や、のんびりした婦女子の姿、簡素な民家に興味がある。

一般に大和繪は、その繪卷に明かな如く、常に風俗画的な要素を多くもつていたが、風俗画を主題として、獨立的に取上げるようになったのは、漸く室町末からである。大和繪系の土佐派が描き始めたらしく、光信の洛中圖屏風、光茂の犬追物圖屏風といふのが文獻に見える。ついで狩野派が画壇を制壓するとともに、狩野派によつて多くの風俗画屏風が作られた。これを画題的にみると、武士的風俗を示すものに、犬追物圖（御物・その他）調馬圖（醒醐寺・多賀神社）などがあり、名所繪としての風景画的要素に風俗画的性質が加つたものに、洛中洛外圖（舊三條家・上杉家・勝興寺）祭禮を描くものに豊國祭圖（豊國神社・徳川美術館）日吉山王祭圖（檀王法林寺）加茂葦馬圖及びこの祇園祭圖などがある。又遊樂を描いたものに高雄觀楓圖（秀頼筆・國立博物館）醍醐花見圖、花下游樂圖（長信筆その他）などがある。かかる風俗画は襖繪にも取上げられ、円満院・名古屋城にその例が残つている。しかしして一般に時代が進むに従つて記録的風景的なものから、庶民の風俗、群集の歡樂の描寫に中心が移つてゐる。これらを觀賞したのはやはり上層階級であつたと思われ、かかる風俗画が流行したのは、近世初期に於ける庶民府指頭の反映といえよう。又これらを描いたのは主として狩野派の傍系であつた。彼等が最も時代の動向に敏感であつたのであろう。

（山根有三）